

策定の趣旨

平成28年10月に策定した秋田県地域医療構想や、国における医療と介護の総合的な確保に関する基本方針の改正を踏まえ、急性期から在宅医療等まで切れ目のない医療提供体制の構築を促進するため、新たな計画を策定する。

計画の基本理念

- 1 各医療圏において、または圏域を越えた連携により、必要な医療機能を確保し、県民がいつでもどこでも安全で質の高い医療サービスを受けられる体制を構築する。
- 2 医療機能の適切な分化・連携を進め、地域全体で支える医療提供体制を目指す。
- 3 社会構造の変化に対応した、保健・医療・介護・福祉が連携を図った切れ目のない体制を目指す。

計画の位置付け

- 医療法第30条の4第1項の規定に基づく医療計画
- 本県の医療提供体制の確保を図るための計画
- 第3期ふるさと秋田元気創造プランを踏まえた計画
- 介護保険事業支援計画等各種計画と整合性を図り策定

計画期間

平成30～35年度
(6年間)
※従来の5年間を変更

在宅医療については
中間年の3年目に見直し

医療圏の設定

区分	単位地域
一次医療圏	各市町村
二次医療圏	8つの二次医療圏
三次医療圏	県全域(広域的エリアとして 県北・中央・県南を設定)

<二次医療圏の設定方針>

- 現行の8つの二次医療圏とし、医療機能が不足している疾病については、他の二次医療圏との連携体制の構築に努める。
- 二次医療圏の在り方を含めた将来的な医療提供体制については、引き続き議論していく。

医療提供施設・設備の整備

【医療機能を考慮した医療提供施設の整備】

- 脳・循環器疾患の包括的な医療提供体制の整備
- 高齢者に特有の疾患等の予防・治療や医療機器開発の研究推進

【地域の中核的な病院の整備】

- 地域医療の中核となる自治体病院や厚生連病院など公的な医療機関への支援等について記載

医療の情報化、医療安全

- ICTを活用した地域医療ネットワークの拡大
- 情報システム活用による多職種連携の推進
- 医療機関の安全管理体制等について記載

主な取組・記載事項

5疾病・5事業及び在宅医療

【がん】

- がん診療連携拠点病院等の機能等強化

【脳卒中】

- 急性期脳卒中診療における遠隔画像連携システムの整備

【心筋梗塞等の心血管疾患】

- ※3圏域(秋田周辺と県北3医療圏、県南3医療圏間の連携)
- 県北地区への急性心筋梗塞の治療体制整備に向けた取組の推進

【糖尿病】

- 秋田県糖尿病重症化予防モデルプログラムによる対策の推進

【精神疾患】

- ※5圏域(能代・山本と北秋田医療圏、県南3医療圏間の連携)
- 多様な精神疾患ごとに医療機関の役割分担・連携を推進
- 認知症疾患医療センターと関係機関との連携体制の強化支援

【救急医療】

- 県北地区への地域救命救急センター整備に向けた取組の推進

【災害医療】

- 災害拠点病院と一般病院における事業継続計画(BCP)の策定

【周産期医療】

- 一次・二次・三次医療機関の連携の推進

【在宅医療】

- 地域の医療機関相互の連携による在宅医療の推進
- 在宅医療を行う医療機関の施設・設備整備への支援
- 高齢者施設等近接型の診療所の整備推進

【へき地医療、小児医療】

- へき地における医師確保・診療支援体制等について記載
- 小児医療(救急を含む)の相談・医療提供体制等について記載

医療従事者の確保

【医師】

- 医学教育から初期臨床研修・専門医取得までの一貫したキャリア形成支援
- 医師不足の地域や診療科に従事する医師の確保
- 女性医師の労働環境の整備

【看護師】

- 看護師等養成所への運営支援やナースセンターの活用

【その他医療従事者】

- 歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、リハビリ職等の人材確保と資質向上の取組について記載

その他の医療対策

- 今後高齢化に伴い増加する疾患等対策として、ロコモティブシンドローム・フレイル予防に向けた啓発等の取組を推進
- 障害保健医療対策、結核・感染症対策、臓器移植対策、難病等対策、アレルギー疾患対策、歯科保健対策、血液の確保・適正使用対策、医薬品の適正使用対策等について記載

保健・医療・福祉の総合的な取組

- 「健康寿命日本一に向けた県民運動の推進」、「地域包括ケアシステムの深化・推進」のほか、介護保険事業支援計画、障害福祉計画などに基づく取組について記載